

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/1/25号 (No. 241)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 全国知識産権局局長会議が北京で開催、申長両局長が活動報告(国家知識産権網 2017年1月5日)
2. 国家知識産権局と工業・情報化部、中小企業知財戦略推進事業を全面的に実施(国家知識産権網 2017年1月5日)
3. 国家知識産権局とスイス知的財産庁が覚書を締結、各分野で協力強化(国家知識産権網 2017年1月19日)

○ 地方政府の動き

1. 雲南省知識産権局と省医薬商会、知的財産権戦略連盟を設立(国家知識産権網 2017年1月5日)
2. 上海市、重点産業知的財産権運営基金を設立(上海市政府公式サイト 2017年1月5日)
3. 四川・成都でルームシューズ知的財産権快速保護センターを設立(国家知識産権網 2017年1月5日)
4. 上海、知的財産権サービス業の発展促進で「意見」を発表(上海市知識産権局 2017年1月19日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院「意見」、自由貿易試験区を司法で保障、権利侵害コスト増加(中国打撃侵権工作網 2017年1月10日)
2. 最高人民法院と香港律政司、民事商事事件に関する証拠収集委託協定を締結(最高人民法院公式サイト 2016年12月30日)
3. 4都市で地域を跨ぐ知的財産権管轄法廷を設置(中国知識産権資訊網 2017年1月12日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 模倣品製造販売と知的財産権侵害事件、北京市の政務公開項目に(中国打撃侵権工作網 2017年1月6日)

○ 統計関連

1. 2016年、中国が346万5千件の専利出願を受理、前年比23.8%増(中国打撃侵権工作網 2017年1月6日)

○ その他知財関連

1. 2016年度の中国専利代理業界総合実力評価成果を発表(中国知識産権資訊網 2017年1月17日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 全国知識産権局局長会議が北京で開催、申長両局長が活動報告★★★

1月5日、全国知識産権局局長会議が北京で開催され、国家知識産権局の申長両局長が活動報告を行った。

申長両局長は、知的財産権総合管理改革や知的財産権事業発展計画、国家知的財産権戦略組織協調メカニズム整備、知的財産権強国建設事業、知的財産権国際協力などの分野で昨年取得した実績を回

願した。今年の重点活動として、▽改革の全面的な深化に関する各活動の確実な推進、▽専利（特許、実用新案、意匠）品質向上プログラムの実施、▽知的財産権保護の厳格化、▽知的財産権の効率的な運用の促進、▽知的財産権に関する国際協力の深化、▽インフラ整備の強化——の6つに取り組むよう要求した。

国家知識産権局の賀化副局長が会議の進行役を務め、国务院関係部門と各地方の知識産権局の責任者、一部の中央企業の代表など180名以上が会議に出席した。

（出典：国家知識産権網 2017年1月5日）

★★★2. 国家知識産権局と工業・情報化部、中小企業知財戦略推進事業を全面的に実施★★★

1月5日、国家知識産権局は公式サイトにおいて、昨年12月22日に工業・情報化部と共同で発布した「中小企業の知的財産権戦略推進事業の全面的な実施に関する指導意見」を掲載した。

国家知識産権局と工業・情報化部は2009年、一部の中小企業を対象とした知的財産権戦略推進事業を共同で発足した。2014年に同事業の実施効果に対して行った審査、評価の中で、中小企業の知的財産権創造能力とイノベーション能力が明らかに向上し、32の実施都市で中小企業による特許出願件数が増加している、などの効果を出したことがわかった。

「大衆創業、万衆創新」、「中国製造2025」、「インターネット+」、「一帯一路」などの重大戦略の推進に伴い、中小企業の発展が大いに促進される一方、イノベーションを保障する知的財産権の役割発揮が急務となっている。イノベーションと知的財産権に関する国家戦略の実施を徹底し、中小企業による知的財産権の創造・運用・保護・管理能力の向上を狙い、国家知識産権局と工業・情報化部は、中小企業の知的財産権推進事業の全面的な実施に踏み切った。

（出典：国家知識産権網 2017年1月5日）

★★★3. 国家知識産権局とスイス知的財産庁が覚書を締結、各分野で協力強化★★★

1月16日、国家知識産権局（SIPO）とスイス連邦知的財産庁（SFIIP）がスイス・ベルンで了解覚書を締結した。中国習近平国家主席とスイス連邦ドリス・ロイトハルト大統領が締結式に出席した。

中国とスイスは、イノベーション戦略パートナーシップを推進している。今回の了解覚書の締結により、両国の知的財産権分野における友好協力のより強固な基盤を築き上げ、さらに経済、科学技術、文化などの分野での友好交流を促進することが期待される。

覚書によると、双方は、知的財産権に関する立法、管理、特許審査、職員研修訓練、文献交換、知的財産権運営、公共サービスなどの各分野において、協力を深めていく。

（出典：国家知識産権網 2017年1月19日）

○ 地方政府の動き

★★★1. 雲南省知識産権局と省医薬商会、知的財産権戦略連盟を設立★★★

雲南省知識産権局と省医薬商会はこのほど、雲南省のバイオ医薬と健康産業知的財産権戦略連盟を設立することで合意し、協力協定を締結した。

雲南省はバイオ医薬と健康産業をもっとも重要な産業に位置付けている。今後、省知識産権局は、特許ポートフォリオ、知的財産権リスク防止・制御、特許権保護支援、企業による知的財産権管理制度の整備、特許の転化・運用、特許情報の活用などで省医薬商会を指導する。また、雲南省のバイオ医薬と健康産業の特許情報データバンクの構築を後押しし、知的財産権人材の育成や、知的財産権と産業の高度な融合を促進し、雲南省のバイオ医薬と健康産業の知的財産権創造・運用・保護・管理・サービス能力の向上に取り組む。

締結式の後に開催されたシンポジウムにおいて、省知識産権局と省医薬商会の代表は、連盟の主要活動の推進、加盟企業の需要への対応などをめぐって討議を交わした。

（出典：国家知識産権網 2017年1月5日）

★★★2. 上海市、重点産業知的財産権運営基金を設立★★★

上海市初の知的財産権運営基金、「上海市重点産業知的財産権運営基金」は先月 16 日、登録手続きが完了し、正式に運用を開始した。国が運営資金の一部を出資し、上海市の民間投資企業 2 社と共同で設立した。

第一期の募集資金は 2 億 200 万人民元。バイオ医薬やハイエンド医療機器、情報技術産業などにおける知的財産権運営、成果転化、インキュベーションなどの支援に重点を置く。上海市の産業グレードアップと先端化を促進する積極的な役割が期待される。

(出典：上海市政府公式サイト 2017 年 1 月 5 日)

★★★3. 四川・成都でルームシューズ知的財産権快速保護センターを設立★★★

国家知識産権局はこのほど、中国成都（ルームシューズ）知的財産権快速保護センターの設立を認可した。国の知的財産権保護に関する方針を徹底し、知的財産権の保護強化と産業構造調整の促進を狙い、四川省知識産権局が講じる具体的な施策の 1 つである。

ルームシューズ関連製品の新しいモデルは、ライフサイクルが短く、意匠権の早期確定と迅速な保護対策が求められている。中国成都（ルームシューズ）知的財産権快速保護センターは、権利の登録、確認、保護の迅速化、簡便化を図り、権利登録と紛争解決に必要な時間が大幅に短縮できる。意匠登録はこれまでの数ヶ月から一ヶ月以内、最も早い場合は一週間以内に短縮する。紛争事件解決の所要時間も大幅に短縮し、一ヶ月以内に収まる。

また、同センターの設立により、四川省の産業モデル転換を後押しし、企業の知的財産権ポートフォリオを支援することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2017 年 1 月 5 日)

★★★4. 上海、知的財産権サービス業の発展促進で「意見」を発表★★★

上海市の知識産権局、発展改革委員会、商務委員会、科学技術委員会、工商局、質量技術監督局、版權局はこのほど、「上海知的財産権サービス業発展加速に関する意見」を共同で発布した。

「意見」は上海市の知的財産権サービス業発展に関する基本方針と主要目標を明確にした。グローバル的影響力を有する科学技術イノベーションの中心地を目指し、専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権などの知的財産権による牽引役を生かして、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスを貫く、整備されたサービスシステムと産業チェーンを構築する。サービス能力の全面的な向上で、イノベーションによる発展駆動戦略の徹底を知的財産権で後押しする。

具体的な内容として、「意見」は、知的財産権サービス業の発展基盤の整備、サービス市場の育成、公共サービスシステムの改善、市場化サービス能力の向上、業界発展の規範化、保障措置の強化などを含む 20 の施策を打ち出した。

(出典：上海市知識産権局 2017 年 1 月 19 日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院「意見」、自由貿易試験区を司法で保障、権利侵害コスト増加★★★

1 月 9 日、最高人民法院が記者会見を行い、「自由貿易試験区建設への司法保障提供に関する最高人民法院の意見」を発表した。自由貿易試験区の健全な発展を司法で後押しする。

最高人民法院民事第四法廷の張勇健法廷長の説明によると、12 条からなる同「意見」に、刑事、民事、行政など裁判機能の的確な行使、知的財産権に対する司法保護の強化、自主的イノベーションの奨励、権利侵害コストの増加——などの内容が盛り込まれている。

また、同「意見」は、自由貿易試験区入居企業によるイノベーションを後押しし、ビジネスモデルの刷新を奨励するとともに、裁判手続きの改革を進め、自由貿易試験区における多元化された紛争解決メカニズムの整備を支援することとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年1月10日)

★★★2. 最高人民法院と香港律政司、民事商事事件に関する証拠収集委託協定を締結★★★

2016年12月29日、最高人民法院と香港特別行政区律政司が「内地と香港特別行政区の裁判所による民事・商事事件における証拠収集の相互委託に関するアレンジメント」を締結した。最高人民法院の沈徳詠副院長と香港律政司の袁国強司長が協定に署名した。

香港と大陸部間の経済・貿易協力の密接化と人的交流の頻繁化に伴い、民事・商事事件の中、双方に関わるものが増えている。実務上の需要を踏まえて、最高人民法院と香港特別行政区は、証拠収集の相互委託に関する協定の締結について合意に達した。同「アレンジメント」は、適用範囲、連絡機関、事務手続きなどを明確にし、それぞれの証拠収集委託業務の実施を指導するものである。発効後、民事・商事事件の当事者はそれぞれ大陸部と香港にある連絡機関を通じて、証人尋問、書類取得、財産凍結、サンプリング鑑定などを、先方側の裁判所に依頼することができるようになる。

(出典：最高人民法院公式サイト 2016年12月30日)

★★★3. 4都市で地域を跨ぐ知的財産権管轄法廷を設置★★★

最高人民法院はこのほど、南京市、蘇州市、武漢市、成都市の中級人民法院が内部で、地域を跨ぐ知的財産権専門の裁判法廷を設置することを認めた。

南京市中級人民法院は南京、鎮江など9地域の知的財産権に関する民事、行政第一審事件を、▽蘇州市中級人民法院は蘇州、無錫など4地域の知的財産権に関する民事、行政第一審事件を、▽武漢市中級人民法院は湖北省の専利（特許、実用新案、意匠）、植物新品種、集積回路配置図設計、ノウハウ、コンピュータソフトウェア、中国馳名商標認定、独占紛争などに関する民事、行政第一審事件と、武漢市の商標、著作権、不正競争、技術契約紛争などに関する民事、行政第一審事件の一部を、▽成都市中級人民法院は四川省の専利、植物新品種、集積回路配置図設計、営業秘密、コンピュータソフトウェア、中国馳名商標認定、独占紛争に関する民事、行政第一審事件と、成都市の商標、著作権、不正競争、技術契約紛争などに関する民事、行政第一審事件の一部を——それぞれ管轄する。

(出典：中国知識産権資訊網 2017年1月12日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 模倣品製造販売と知的財産権侵害事件、北京市の政務公開項目に★★★

北京市人民政府はこのほど、重点分野の政務公開項目リストを公式サイト「首都之窗」で公表した。模倣品製造販売と知的財産権侵害に関する行政処罰事件も公開する項目として取り込まれている。同リストは、情報名称や内容、公開主体、公開方法、公開時限などを明確にしたもので、北京市の9つの市レベル部門の28項目、16区の22項目の情報が含まれる。

北京市の知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループ弁公室が北京市の全体計画に基づいて、工商、質量管理、食品薬品監視管理、農業、緑化、知的財産権、著作権、税関などの担当部門と、この公開項目リストを共同で作成した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年1月6日)

○ 統計関連

★★★1. 2016年、中国が346万5千件の専利出願を受理、前年比23.8%増★★★

国家知識産権局は2016年、前年比23.8%増の346万5000件の専利（特許、実用新案、意匠）出願を受理した。そのうち、特許出願件数は前年同期比21.5%増の133万9千件に達した。1月5日、国家知識産権局の申長両局長が全国知識産権局局長会議で明らかにした。

これについて申局長は、2016年の中国知的財産権事業の各発展指標はその量・質ともに向上し、第13次五カ年計画の好調なスタートを切ったとしている。

申局長によると、昨年査定済みの特許は67万5000件、平均審査期間は22カ月で安定している。PCT国際特許出願は4万件以上に達し、国内有効発明特許保有件数は100万件を突破し、人口1万人当たりの特許保有件数は8件であった。また、専利権に関わる行政法執行件数は4万9000件で、前年に比べて36.5%増加した。

申局長は「知的財産権の保護によって、供給側構造改革のために制度的かつ技術的なサポートを提供する。2017年に特許品質の向上に力を入れ、知的財産権の保護を強化すると同時に、効果的な利用を促し、国際協力を深めて、知財権保護によって国力を強めていく」との考えを示した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年1月6日)

○ その他知財関連

★★★1. 2016年度の中国専利代理業界総合実力評価成果が発表★★★

1月16日、中国知的財産権報社が北京で、2016年度の中国専利（特許、実用新案、意匠）代理業界総合実力評価成果発表会と専利代理品質向上シンポジウムを開催した。

2016年度の5つ星専利代理機構に7社、4つ星に31社、3つ星に43社、2つ星に44社、1つ星に48社が選出された。また、専利代理人（弁理士）9人が5つ星代理人、74人が4つ星代理人、123人が3つ星代理人、153人が2つ星代理人、200人が1つ星代理人の称号を授与された。

専利代理業務の品質改善に関して行われたシンポジウムにおいて、裁判所や企業、代理機構からの専門家が議論、交流を行った。一部の専門家は、知的財産権総合管理改革の推進、知的財産権保護運用に関する国家計画の実施、知的財産権強国建設の加速にとって重要な一年となる今年に、チャンスと課題の両方に直面している専利代理業界は、その能力と水準の向上に急ぐ必要があるとの認識を示した。

(出典：中国知識産権资讯网 2017年1月17日)

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved